

サイバーセキュリティだより

発行：愛媛県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課

令和7年
5月14日
Vol.138

SNSの偽アカウントに騙されないで！

著名人等の偽アカウント（なりすまし）に注意！！

SNSにおいて、著名人等になりすました偽アカウントが確認されています。

偽アカウント（なりすまし被害）はいつどこで、誰が被害に遭うかわかりません。偽アカウントは、巧みに個人情報を入力させようとしたり、不正なアプリをインストールさせようとしたりしてきます。

ですので、今、**自分が見ているアカウントは果たして正規のものだろうか？**という意識を持つておくことが重要です。

注 意 事 項

- ◇「偽アカウント」のプロフィール欄やダイレクトメッセージに記載されたURL（リンク）やトークルーム等には、絶対に接続しない！
- ◇もし、誤って接続した場合でも、接続先でクレジットカードの番号や銀行の暗証番号、住所、電話番号などの個人情報を、絶対に入力しない！
- ◇「偽アカウント」をフォロー等しない！

※ 誤ってフォロー等した場合は、直ちに解除を！



もしも被害に遭ってしまったら、すぐに警察に通報・相談を！

最寄りの警察署又はサイバー犯罪相談窓口 ➡ <https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html>



愛媛県警察本部サイバー犯罪対策課

TEL 089-934-0110(代) / #9110